消費生活情報メール

2016年７月　第27号　兵庫県生活科学総合センター企画研修課
TEL：078-302-4000　FAX：078-302-4002
http:// www.seiken.server-shared.com/

インターネット・スマホ・ケータイは キケンが。。。 い～っぱい！！

スマホでゲームしてたら１０万円も使っちゃってた・・・

⚠仮想通貨も現金だと自覚しよう！

★ゲーム内のコインやポイントでアイテムを買えるのは、現金を後払いするからです。
★一度クレジットカード情報を入力すると、それ以降「アイテム購入」ボタンを押すだけでアイテムが手に入り、お金を払っている感覚が鈍くなります。

⚠生年月日や年齢は正しく登録しよう！

★多くのゲーム会社は未成年者が有料サービスを利用する場合の上限金額を設定しています。年齢を偽って登録した場合、未成年者契約の取り消しができないことがあります。

●県の相談窓口●

生活科学総合センター	078-303-0999
東播磨消費生活センター	079-424-0999
中播磨消費生活創造センター	079-281-0993
西播磨消費生活センター	0791-58-0993
但馬消費生活センター	0796-23-0999
丹波消費生活センター	0795-72-0999
淡路消費生活センター	0799-23-0993

消費者（ふくタン）　行政（はばタン）　事業者（こうタン）
ひょうごの消費生活政シンボルマーク
消費者教育推進大使

いきなり登録？！画面が消えない・・・

⚠興味本位でアクセスしない！

★アダルトサイトや出会い系サイトにつながり、高額な請求を受ける「ワンクリック請求」に注意しましょう。
★こちらから連絡をすると相手に個人情報を教えてしまうことになりますので無視をしましょう。

かしこい消費者になっていますか？

学んだことをくらしに生かして、
消費者として社会を豊かにしよう!

☑自分をふりかえってチェックしよう

お金の管理

- ☐ お金の使い方について、家族で話し合う機会をもっている
- ☐ 保護者のクレジットカードを勝手に利用してはいけないと理解している
- ☐ 電子マネーやお金の貸し借りはしない

くらしのルール

- ☐ ペットボトル・びんなどの資源ごみを分別している
- ☐ 使用していない家電は電源を切っている
- ☐ 困ったことがあればすぐに保護者に相談している

買い物の仕方

- ☐ 価格や性能なども考え、必要なものだけを購入している

インターネット、ケータイの使い方

- ☐ パソコンやケータイの使用について家族でルールを作り、守っている
- ☐ 不審なサイトにはアクセスしない
- ☐ 通信販売を利用する場合は、保護者の許可を得ている
- ☐ 掲示板やSNSなどに個人情報を書き込まない
- ☐ ゲームをする場合、どこまでが無料なのか確認している

チェックの入った数

12個すべて… あなたはかしこい消費者です。家族や友だちのことも聞いてみましょう。
7個以上…… 心配ごとや分からないことがあったら、すぐ相談。お金の使い方を見直しましょう。
6個以下…… すでに困ったことがおこっていませんか?そんなあなたには…

まずは相談が大事!

買い物をして…インターネットをして…
「変だな」「不安だな」と感じたら、消費生活センターへ!

お近くの消費生活相談窓口につながります！

消費者ホットライン　電話 いやや！ 188番

「消費生活情報メール」は、兵庫県の消費生活相談窓口に寄せられた最新の相談事例や、学生や教員の皆様に知っておいていただきたい情報などを掲載してお届けするものです。コピー、複写 OK です。ぜひご活用ください。